

親の憲章

(親の心得)

(生き方)

1. 重症児をはじめ、弱い人びとをみんなで守りましょう。
1. 限りなき愛をもちつづけ、ともに生きましょう。
1. 障がいのある子どもをかくすことなく、わずかな成長をもよろび、親自身の心をみがき、健康で豊かな明るい人生をおくりましょう。

(親のつとめ)

1. 親が健康で若いときは、子どもとともに障がいを克服し、親子の愛のきずなを深めましょう。
1. わが子の心配だけでなく、病弱な老齢になった親には暖かい思いやりをもち励まし合う親となりましょう。
1. この子の兄弟姉妹には、親がこの子のいのちを尊しとして育てた生き方を誇りとして生きるようにしましょう。

(施設や地域社会とのつながり)

1. 施設は子どもの人生を豊かにするために存在するものです。施設の職員や地域社会の人々とは、互いに立場を尊重し手をとり合って子どもを守りましょう。
1. もの言えぬ子どもに代って、正しい意見を言える親になりましょう。

(親の運動)

1. 親もボランティア精神を忘れず、子どもに代って奉仕する心と行動を起こしましょう。そして、だれでも住みよい社会をつくるよう努力しましょう。
1. 親の運動に積極的に参加しましょう。親の運動は主義や党派に左右されず純粋に子どもの生命の尊さを守っていきましょう。

(昭和56年6月13日)

守る会運動へのあなたの参加をお待ちしています!!

北海道における重症児(者)のベッド数は1,304床を数え、うち在宅重症児者数は900余名であり、札幌市や旭川市を含めて、広範囲な地域で生活しています。

北海道重症心身障害児(者)を守る会は子どもたちの生涯にわたるより良い暮らしを願って地域に根ざした活動を展開しています。

入会のご案内

守る会に入会を希望される方は、「入会申込書」に必要事項を記載のうえ、北海道重症心身障害児(者)を守る会事務局にお送りください。

守る会会費は、本部年会費正会員6,600円、賛助会員5,000円(月刊誌「両親の集い」購読料を含む)と北海道守る会年会費2,000円の合計8,600円(賛助会員は7,000円)です。

北海道重症心身障害児(者)を守る会事務局

〒071-8144 旭川市春光台4条10丁目
北海道療育園内

TEL (0166) 51-6524(代)・FAX (0166) 51-6871

北海道重症心身障害児(者)を守る会

(略称：北海道守る会)

あ ら ま し

輝け！命いっぱい

会の三原則

1. 決して争ってはいけない。争いの中に弱いものの生きる場はない。
2. 親個人がいかなる主義主張があっても、重症児運動に参加するものは党派を超えること。
3. 最も弱いものをひとりもれなく守る。

全国重症心身障害児(者)を守る会とは

全国重症心身障害児(者)を守る会(以下守る会という)は、昭和39年6月に発足し、「最も弱いものをひとりもれなく守る」という基本方針にそって、社会の底辺にあった重症児(者)の福祉を訴え、医療を求め、教育を願って、重い障がいを持つ子どもたちの幸せを願う親としての活動に取り組んできました。こうした真摯な運動は、社会の共感を得、国を動かし、今日の重症児(者)の福祉対策の推進に寄与することになりました。

守る会は、親の意識の啓発と連携を密にするために、47都道府県すべてに支部を置いて施設施策と在宅施策の運動を進め、地域活動を行っています。

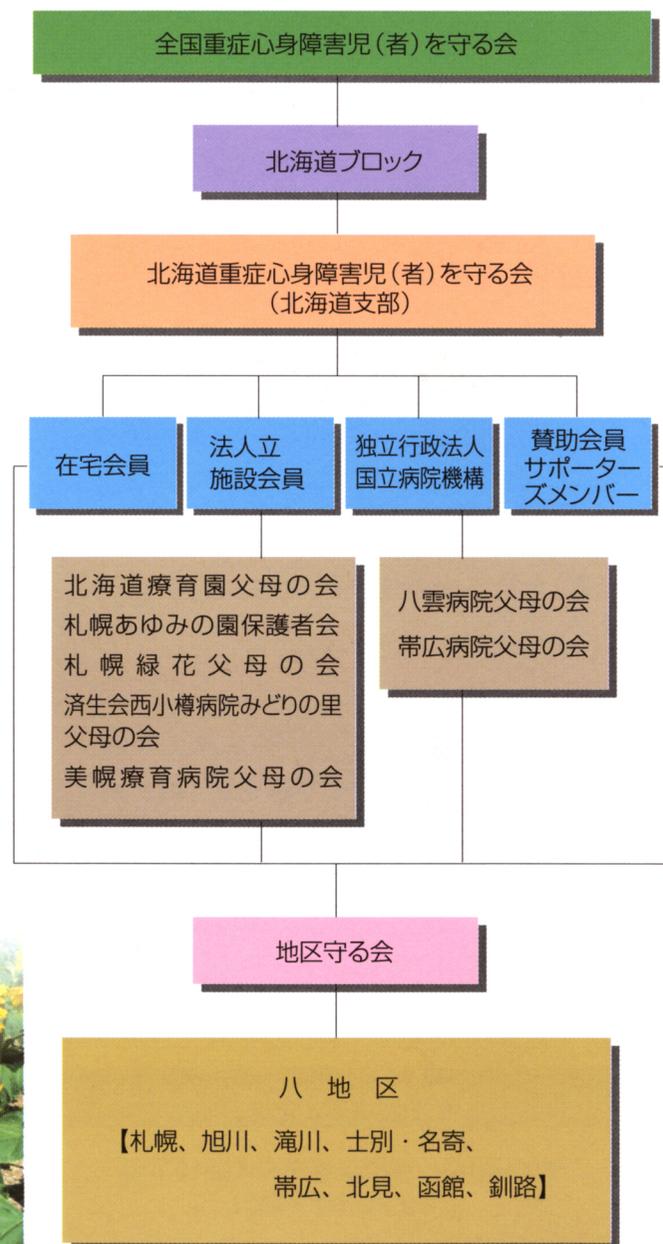
北海道重症心身障害児(者)を守る会(北海道支部)とは

北海道重症心身障害児(者)を守る会は全国重症心身障害児(者)を守る会を構成する組織(北海道支部)として、平成8年8月に発足しました。

現在(平成18年4月)、約1,100名の会員並びに賛助会員、サポーターズメンバーが結集して地域に根ざした活動を進め、道内各地区で行政や、関係機関への働きかけを行っています。



会の構成



専門部会の活動

在宅部会

在宅で重症児(者)の介護にあたっている家族で構成しています。地域で生活するための様々な要望、課題ー重症心身障害児(者)通園事業の拡大、養護学校、通所等における医療的ケアの充実、ショートステイや在宅支援制度の普及等々に取り組んでいます。



重症児施設部会

民間の重症児(者)施設に入所している方々の家族で構成しています。

各施設での生活の質の向上、在宅重症児(者)への支援機能の充実を目指して、施設関係者と協力しながら運動を進めています。

国立施設部会

国立病院の重症児(者)病棟に入所している方々の家族で構成しています。独立行政法人化の施行に伴う入所児者の生活の質の向上、在宅重症児(者)の支援機能の確立を目指して運動を進めています。